

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和3年度 第3回
開催日時	令和3年9月28日（火曜日） 午後6時15分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 502 会議室
出席者	出席：小澤委員長、安田副委員長、荻草委員、喜多野委員、小林委員、笹川委員、篠宮委員、鈴木委員、平委員、中村委員、堀内委員、山辺委員 欠席：井上委員、小松委員、山田委員 事務局：白井課長、福田係長、藤野主査
議題	(1) 令和3年第2回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画の令和2年度実績評価について (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 令和3年度第2回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画事業実績評価報告（令和2年度）（A・B・Cグループ） (3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画 各課事業評価報告（修正箇所抜粋）（令和2年度） (4) 重点課題別評価報告書 (5) これからの課題（案） (6) 評価割合
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【開会】</p> <p>○副委員長：これより第3回男女平等参画推進委員会を開催する。 事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。</p>	

続いて事務局より配布資料の確認をした。

(1) 令第2回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

事務局から1か所修正を申し出、その他異議なく承認された。

(2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画の令和2年度実績評価について

○副委員長：議題(2)について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：(資料2～6に沿って説明)

資料2は、グループごとの評価だが、前回の委員会以降、修正のご連絡をいただいた箇所を太字・下線で記した。文言の調整が主だが、評価についての変更もいただいております、網掛けで表示した。その他、事務局で語調の統一を行った。

資料3は、前回の委員会でCグループからいただいたご質問を受け、協働コミュニティ課と地域共生課の「執行状況・事業評価」欄に追記した。太字・下線の箇所である。

産業振興課のいくつかの事業の執行状況等の記載が同じである点とのご指摘については、担当課に確認したが、本計画では事業が細分化されているが、担当課で実施している内容は同じものになるので、このような記載になるとのことであった。これは当課も含め、他の課についても言えることであるので、ご理解いただきたい。

D評価をいただいた公共調達を通じたWLBの推進については、担当課に具体的な検討状況や今後の見込みについての記載を打診したが、現在公表している内容以上の記載は難しいとのことだった。

資料4は、今回ご提出いただいた重点課題別評価である。この後グループごとにご確認いただきたい。

資料5は、令和2年度評価のまとめである「これからの課題」のたたき台である。この後ご意見を出していただき、完成させていきたい。

資料6は、今回の評価の割合を前回と比較したものである。担当課の年度別評価割合を見ると前回よりAが減りCが増えている。新型コロナウイルス感染症により実施できなかった事業が複数あったことも影響皆していると思われる。委員会評価では、課別評価は同じ傾向であるが、施策評価ではAがやや増えている。点数化して総合的に評価しているためではないかと思われる。基本目標別に見ると、担当課評価は基本目標による差は見られないが、委員会評価ではIとIIでAが減ったが、IIIとIVでは増えている。増えた理由としては、子育てや介護への支援、コロナ下でのオンライン講座などの取組について一定の評価をいただいたためである。

この後、グループごとに資料2及び4について確認していただき、資料5についてはご議論いただいで、結果を発表していただきたい。質問等があればいただきたい。

- 副委員長：6月29日に配布いただいた「評価方法について」にある「評価上の着眼点」は、委員会も担当課もどちらもこの着眼点を持って評価を行うのか。
- 事務局：そうである。少しでも評価がしやすくなるよう、着眼点というものを提示した。
- 副委員長：担当課評価にそのような視点に基づいた記述がないものがあり評価が難しい感じを受けた。着眼点の内容に関する記述があれば配慮したことがわかるのだが、評価方法について昨年度話し合ったことが活かされているのか。他の委員はいかがか。
- 委員：委員会の評価を読んで何か変えたという記述はなく、また男女平等の視点を踏まえた記述になっていないものがある。ただ事務局が確認すると実際には行っているということがあるので、しっかり記述していただきたい。
- 副委員長：担当課が評価をする前に、改めて事務局から「評価上の着眼点」を踏まえて評価するよう、依頼してはいるのか。
- 事務局：依頼する際には昨年度の委員会評価を踏まえて評価するようお願いするとともに、評価上の着眼点も送っている。
- 副委員長：パリティ通信などはよい試みだと思う。職員の方に「評価上の着眼点」を意識いただくために、男女共同参画の理解が深まるような情報提供を継続いただきたい。国の第5次男女共同参画基本計画において、エビデンスに基づいた政策立案が重要視されている。男女共同参画の正しい理解のもと、施策、事業を計画、執行、評価できる土壌づくりも担当課に期待したい。
- 事務局：パリティ通信をもっと活用して職員に働きかけていくというのは有効だと思う。前年同様の記述をされた課とは調整を行っているが、担当者に意識を持ってもらうためにももう少し強く働きかけを行う必要があるのだと思う。
- 副委員長：年々評価が上がったり、前年より改善された部分があったりすると、委員会としても評価した甲斐があり、そこに本委員会の意義があると思う。そういう好循環を生み出すような仕組みを作るなどしてもらえるといい。
- 委員：この評価をよく理解していない職員が多いのではないか。男女それぞれの意見が反映された方が、色々な視点が入り、物事が良く回っていく。やったことで仕事上、生活上で良いことがあった、プラスになったことがあった、という気づきが増えてくると、意識が変わってくる。また教育から変えていく必要があるのではないか、などと考えが広がっていく。担当者のそうした意見も入れ込んでもらえば、やってよかったとか、もっとこうしたほうがいいのか、次のステップが見えてくるのではないか。
- 委員：問題なのは、委員会の評価が担当課に届いていると、委員が感じられないことだ。それが感じられれば、評価している意味があるのだが、評価しても何も変わっていない。
- 委員：例えばこの委員会に担当職員が傍聴に来てここでの議論を聞いてリアクションをいただくようなことはできないか。
- 事務局：例えば評価前に職員研修を実施して、委員の皆様にお話しいただくというのも考えられるかと思う。

- 委員：コメント欄を読んでいると、良くなってきていると思う課もあるが、変わらない課もある。全てが悪いわけではないと思う。
- 副委員長：私の勤務先では毎年の最後の委員会で担当課にヒアリングを行っている。やはり対話の場があると良いと思う。
- 委員：担当課の評価は、どの職層の職員が行っているのか。
- 事務局：担当職員が書いて係長がチェックを行っている。
- 委員：担当課に来ていただいて対面で話を伺いたいが、なかなか文字面だけだと伝わらないこともあるので、1課でも2課でも、毎年そういうことが出来たらよいと思う。
- 委員：対面ではなくグループディスカッションに参加していただくとか、あくまで同じ目的に向かって話をするということで、委員の方から働きかけることも大事だと思う。
- 委員：学識経験者や関係団体、公募市民などで構成されているのは、色々な立場からの意見を聞けるからなので、一緒にディスカッションしていいものができると思う。
- 委員：翌年度評価してみて前年度から変化がないとやはり一方通行な気がする。担当課と顔の見える関係というのは大事だと思う。
- 委員：担当課の業務がわからないと評価も一方的になり、いつまでも平行線のままなので、担当課の仕事を教えてください、という形をお願いすれば大丈夫なのではないか。
- 委員：以前担当課に話を聞きに行ったことがあった。こちらから出向くという方法もある。
- 委員：職員の方に残業していただくというのもワーク・ライフ・バランスの観点からいいとはいえないので、勤務時間内に委員会を開催することも考える必要がある。
- 委員：勤務時間内であれば、委員会で検討すればよいと思う。
- 事務局：どういう方法がいいのか、検討させていただき、来年度評価の前に実行できればよいと思う。
- 委員：男女平等参画の研修は新入職員向けしか行っていないということだが、国の男女共同参画計画は2030年を目標にしているのだから、長い目で見れば若手職員に参加していただくディスカッションしていくというのもいいのではないか。早い時期に経験していただくのもいいかもしれない。

(アクリル板の設置等、感染対策を行ったうえでグループに分かれて確認等を行った。)

- 副委員長：時間になったので、各グループ内で出たご意見の報告と今後の修正予定等について、ご説明をお願いしたい。Aグループは施策評価、重点課題別評価とも内容はこれでよいということになった。誤字等を修正したものを後日事務局に送らせていただく。重点課題別評価全体については語調など統一したほうが良いのではないかと、という意見があった。「これからの課題」は時間がなかったので、後日確認して連絡させていただきたい。
- 委員：Bグループは施策評価の修正点の確認と、重点課題別評価の読み合せを行った。施策評価は男女平等参画推進条例の検討が進んでいないこと、また前回も話が出たがパリテまつ

りの情報発信等の充実を求めること、女性の悩みなんでも相談については詳しく情報発信してほしいということなどの意見が出た。また重点課題別評価Ⅱ-1については、国は指導的地位に占める女性の割合を2030年までに30%としていた目標を、最近やや後退させたが、ただパーセンテージが問題ではなく、妊娠・出産を経ても働き続けることができる社会にしていくことが大事で、西東京市からも情報発信していただきたい、という趣旨について情報共有した。

○委員：Cグループは施策評価、重点課題別評価とも修正なし。他グループの重点課題別評価についても特に問題はなく、むしろ勉強になった。重点課題別評価についても意見をいただけると良いと思った。

○事務局：A・Bグループから他のグループへのご意見はないか。

(意見なし)

○事務局：施策評価はこれで決定とさせていただく。重点課題別評価についても、誤字等の修正を送っていただき、確定とさせていただきたい。「これからの課題」についてはお読みいただく時間がなかったと思うので、10月12日までに修正意見等を事務局にお送りください。

(3) その他

○事務局：次回は10月26日(火)、本日と同時刻、同じ場所にて開催予定である。次回の議題は考えさせていただきたいと思う。ヒアリングについても検討してみたいと思う。

○委員長：本日はこれにて散会する。お疲れさまでした。

【閉会】